

27日山協発第 45号

平成27年 6月16日

各都道府県山岳連盟(協会)会長 殿

公益社団法人 日本山岳協会

会長 八木原 圀明

競技部長 森下 健七郎

(公印省略)

平成27年度 各都道府県競技選手の登録について(通知)

時下、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素より協会事業へのご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年度より本協会が主催・公認する全国大会の予選となる都道府県大会への出場から選手登録が必要となりました。

平成27年度の選手登録につきましては、下記の要領で実施いたしたく、ご連絡いたします。各岳連(協会)におかれましては、手続きが円滑に進むよう、事業へのご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

なお、全国高等学校体育連盟登山専門部様におかれましては、平成27年度の「選手登録について(依頼)」(26全高登第18号)が平成27年2月5日に加盟高校登山専門部様あて依頼文書が送付されている旨申し添えます。

記

- 以下の者は全て(公益社団法人)日本山岳協会の選手登録を行なう。
 - 本協会が主管主催・公認する競技会に参加する者
 - 国際スポーツクライミング連盟(IFSC)、国際山岳連盟(UIAA)、国際山岳スキー競技連盟(ISMF)公式・公認大会参加者
 - 国民体育大会山岳競技会の都道府県大会・ブロック大会・本大会の参加者
 - 本協会が主催・公認する全国及び地区大会の予選となる都道府県大会への参加者
 - 各都道府県高等学校体育連盟登山専門部に加盟する学校の登山関係部員(ワングル部・クライミング部なども含む)
- 登録手続き
 - 書類の提出から1週間以内に「3.登録料」を納めること。登録料の振込が完了した時点で正式登録となる。(登録料の支払いがなされないと登録が取り消されることがあります)

(2) 振込先：郵便振替 00110-5-546693 加入者名：公益社団法人日本山岳協会

※重要：必ず通信欄に「(1) 選手登録費 (2) 岳連(協会)名、または高体連関連名称
(3) 選手名 (4) 多数の場合には、何人分か」を明記すること。

(3) 登録方法

※選手登録関係文書及び書式は、下記の協会ホームページからダウンロード出来ます。

また、登録手続き方法の詳細については、下記の協会ホームページでご確認ください。

(上記の指定の入力用書式に入力の上、アップロードする事で登録申込みが出来ます)

<http://www.jma-sangaku.or.jp>

3. 登録料

登録料は成年(4月1日現在19才以上の者)年間2,000円。少年(4月1日現在19才未満の者)は年間1,000円とする。(因みに高等学校体育連盟登山専門部に加盟している生徒:1,000円)
尚、年度途中における登録者についても登録料は同額で、その年度に限り有効とする。

<平成27年度(2015年度)の登録者の場合>

◇1997年4月1日以前に生まれた人は2,000円。

◆1997年4月2日以降に生まれた人は1,000円

4. 登録内容の確認について

申請者のレベルにより閲覧は可能です。

詳細は、下記のURLにてご確認ください。

<http://www.jma-sangaku.or.jp>